

質問回答書

令和元年11月15日 午後1時00分更新

入札番号	314109
案件名称	令和元年度秦野市登退庁表示盤設備賃貸借及び保守業務（長期継続契約）
質問回答①	質問 契約約款を送ってください。
	回答 市ホームページから御確認ください。
質問回答②	質問 動産総合保険は付保されますか？付保の場合、一般的な動産総合保険でよろしいでしょうか？（新価特約など特約はなしでよろしいでしょうか）
	回答 動産総合保険は付保しません。
質問回答③	質問 仕様書6(6)に記載の契約期間終了後のデータ消去方法ですが、物理的破壊、ソフト消去、どちらでもよろしいでしょうか？
	回答 どちらの方法でも差し支えありません。
質問回答④	質問 契約期間終了後の物件の取り外しは、入札金額には含めず、秦野市様のほうで行い、一か所にまとめていただけるということでよろしいでしょうか？
	回答 御認識のとおりです。

質問回答⑤	質問
	契約期間終了後の物件撤去時費用は、入札金額に含め、受注者負担という解釈でお間違えないでしょうか。
	回答 取り外された物件の回収及び処分は、受注者が行います。
質問回答⑥	質問
	仕様書 10(2)既存の撤去についてですが、その物件の所有権は秦野市様にございますか？賃貸借物件ではないということでもよろしいでしょうか？
	回答 御認識のとおりです。
質問回答⑦	質問
	仕様書 10(2)既存の撤去についてですが、物件の取り外しは、入札に含めず、秦野市様のほうで行い、一か所にまとめていただけるということでもよろしいでしょうか。
	回答 既存物件の取外しは、受注者が行います。
質問回答⑧	質問
	仕様書 10(2)既存の撤去についてですが、撤去、廃棄、データ消去は受注会社が委託する新規物件の納入会社が行い、データ消去の証明書もそちらの会社が発行することとし、受注会社は関与しないということでもよろしいでしょうか。
	回答 適正な処理がなされており、情報漏洩の防止がなされていれば、データを消去する者が受注者以外となることに差し支えありません。
質問回答⑨	質問
	仕様書 10(2)既存の撤去についてですが、データ消去方法ですが、物理的破壊、ソフト消去、どちらでもよろしいでしょうか？
	回答 どちらの方法でも差し支えありません。

